



# 留萌家畜衛生だより

(ホームページ) <http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/rukahotop.htm>

も  
く  
じ

- |   |                            |
|---|----------------------------|
| 1 岐阜県での豚コレラの発生について                      | 8 第 66 回家畜保健衛生業績発表会について    |
| 2 近隣諸国における口蹄疫・鳥インフルエンザ・アフリカ豚コレラの発生状況    | 9 防ごう！生乳の抗菌性物質残留事故！        |
| 3 空港での携帯品（肉製品）からのアフリカ豚コレラウイルス遺伝子の検出について | 10 監視伝染病の発生状況（留萌管内、全道）     |
| 4 野鳥での鳥インフルエンザウイルスの検出状況について             | 11 平成 30 年度 市場上場牛のヨーネ病検査日程 |
| 5 防疫演習の実施について                           | 12 BSE 検査について              |
| 6 冬季における牛の呼吸器病と下痢症の予防について               | 13 緊急連絡先                   |
| 7 平成 30 年度の予防事業実施状況について                 |                            |

## 1 岐阜県での豚コレラの発生について



平成 30 年 9 月 9 日、岐阜県の養豚場において、日本国内では平成 4 年以来 26 年ぶりとなる豚コレラの発生が確認され、11 月 16 日には岐阜市畜産センター公園において 2 例目が発生、12 月 5 日には、岐阜県畜産研究所において 3 例目、12 月 10 日には、岐阜県関市のいのしし飼養施設で 4 例目の発生、12 月 15 日には、岐阜県農業大学校で 5 例目、12 月 25 日には、岐阜県関市の農場で 6 例目の発生がありました。

豚コレラは、豚コレラウイルスによって起こる豚・いのししの熱性伝染病で、治療法がなく、強い感染力と高い致死力が特徴の家畜伝染病であり、感染豚や汚染物品等との接触等により感染が拡大します。

9 月 13 日以降、岐阜県内で死亡或いは捕獲した野生いのししを検査した結果、12 月 25 日までに 80 頭で豚コレラ陽性事例が確認されています。12 月 22 日には、愛知県犬山市で捕獲された野生いのししで陽性事例が確認されました。

### 豚コレラ発生予防対策のポイント

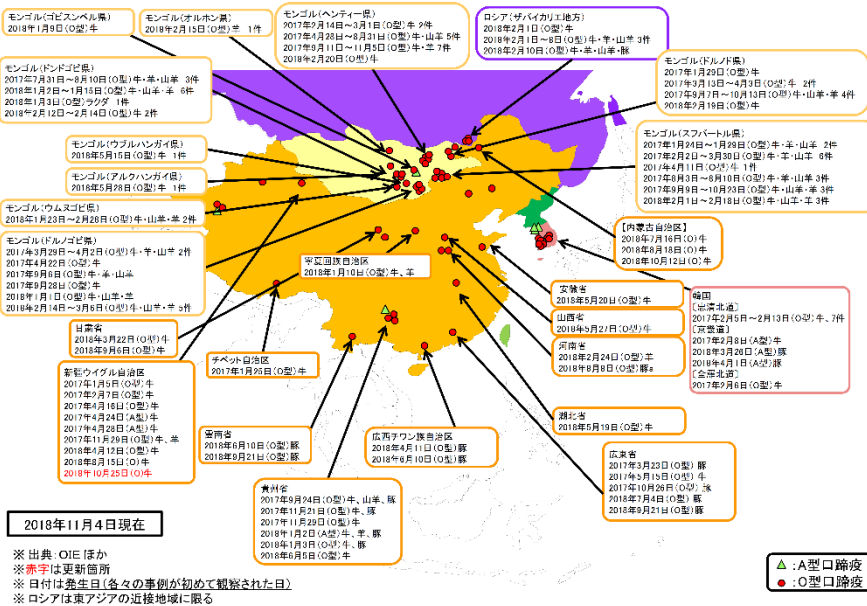
- ウイルスの侵入防止  
農場への不要な人や車両の出入りを制限し、出入り際には、記録・洗浄・消毒を徹底し、専用の衣服・靴を使用しましょう！
- 安全な飼料の給与  
飼料に肉を含む、又は含む可能性があるときは、加熱（摂氏 70 度 30 分間以上又は摂氏 80 度 3 分間以上）を徹底し、その過程を記録しましょう！
- 野生動物対策  
飼料や家畜が野生動物やその排泄物と接触しないよう、フェンスやネットを設置し、混入及び侵入を防止しましょう！

## 2 近隣諸国における口蹄疫・鳥インフルエンザ・アフリカ豚コレラの発生状況

### 口蹄疫について

口蹄疫ウイルスが原因で、偶蹄類の家畜（牛、豚、山羊、綿羊、水牛など）や野生動物（ラクダやシカなど）がかかる病気です。高熱（39℃以上）と口、蹄、乳房に水疱ができるのが主な特徴的的症状で、破れた水疱は、びらん・潰瘍になり、また、泡沫性流涎、跛行、起立不能、泌乳の減少ないし停止がみられます。

中国、香港、台湾、韓国、北朝鮮、モンゴル、ロシアにおける口蹄疫の発生状況（2017年1月以降の発生）



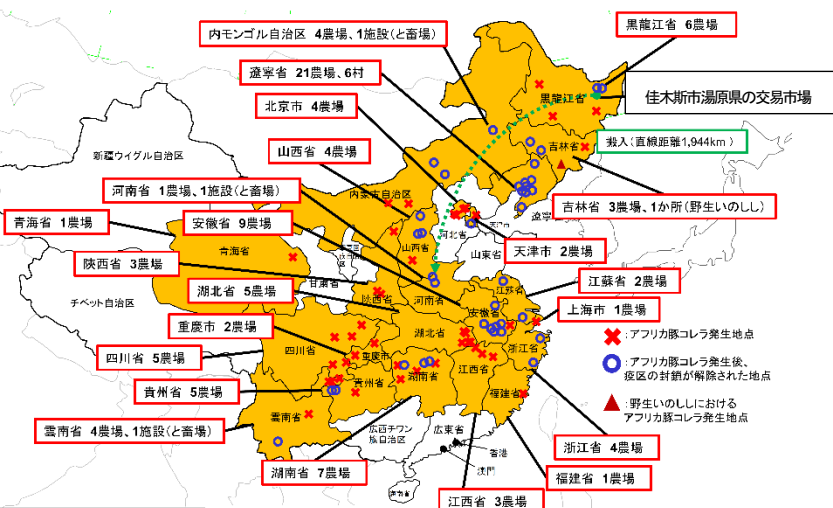
本病は、感染初期から唾液や蹄の水疱から非常に多量のウイルスが排泄され、偶蹄類動物に対するウイルスの伝播力が非常に強いいため、他の偶蹄類動物へうつさないようにするための措置が必要です。

2018年に入ってから、韓国、中国、モンゴル、ロシアなどの近隣諸国で口蹄疫の発生が報告され、日本への侵入リスクは極めて高い状況です。

### アフリカ豚コレラについて

アフリカ豚コレラウイルスが豚やいのししに感染する伝染病です。発熱や出血性病変等の豚コレラに類似する所見を示し、高い致死率を特徴とし、ダニが媒介することや感染畜等との直接的な接触により感染が拡大します。

中国におけるアフリカ豚コレラの発生状況



日本ではこれまで発生はなく、かつては本病の発生はサハラ砂漠以南のアフリカ諸国及びイタリアのサルジニア島だけに局限していましたが、2007年頃からグルジア、アルメニア、ロシア等のユーラシア大陸の国々でも発生が確認され、欧州・ロシア等において本病の感染が拡大。

2018年8月には、中国で発生が報告され、日本へ侵入するリスクが更に高まっています。

## 高病原性及び低病原性鳥インフルエンザについて



家きんの高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生状況（2017年以降）

ロシア H5N8（高）[2017. 2. 17]  
H5N2（高）2018. 8. 9  
H5（高）2018. 9. 24

### 《東南アジア》

ベトナム H5N1（高）2017. 8. 24  
H5N6（高）2018. 9. 24  
ラオス H5N1（高）2018. 10. 10  
フィリピン H5N6（高）2017. 7. 24  
カンボジア H5N1（高）2018. 8. 20  
ミャンマー H7N3（低）2017. 1. 12  
H5N1（高）2017. 7. 16  
H5（高）[2017. 1. 14]  
バングラデシュ H5N1（高）2018. 3. 21

### 《東アジア》

中国	H5N1（高）2018. 6. 12	韓国	H5N8（高）[2017. 1. 24]
	H5N6（高）2018. 11. 10		H5N6（高）2017. 11. 17
	H5N8（高）[2017. 1. 1]	台湾	H5N8（高）2018. 1. 31
	H7N9（高）2018. 5. 22		H5N6（高）2017. 2. 2
香港	H5N6（高）2018. 1. 18		H5N2（高）2018. 10. 3
	[2018. 4. 7]		

- ・ ※ 日付は発生日又は検体回収日に基づく
- ・ ※ [ ] は野鳥及び愛玩鳥における発生
- ・ ※ ( ) は病原性
- ・ ※ 高病原性・低病原性併発地域は高病原性と表記

中国や台湾、東南アジアなど、日本の周辺地域では、家きん及び野鳥での発生が断続的に認められます。飼養家きんの健康観察に努め、今一度、本病の侵入防止対策の点検・確認をお願いします！

家畜飼養者の皆様におかれましては、引き続き、飼養衛生管理の徹底や早期摘発のための監視の強化に万全を期していただくようお願いします！

周辺国の発生状況や最新情報は下記の農林水産省ホームページよりご覧になれます。

<農林水産省家畜衛生関連情報>

[http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku\\_yobo/index.html](http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/index.html)

## 3 空港での携帯品（肉製品）からのアフリカ豚コレラウイルス遺伝子の検出について

平成30年10月1日以降、アフリカ豚コレラの発生が確認されている中国から日本に到着した旅客の携帯品（豚肉ソーセージ2例、自家製豚肉餃子1例）からアフリカ豚コレラウイルス遺伝子が検出される事例が3例発生しています。

アフリカ豚コレラや豚コレラ、口蹄疫などは、ウイルスが付着した肉類を介し伝播する事例が確認されており、これらの伝染病の発生国で加工された肉製品（生、冷蔵、冷凍、加熱調理済みの加工品など）は、おみやげや個人消費用としても、日本国内へ持ち込むことは出来ません。

これらの伝染病は、ひとたび国内にウイルスが侵入し、まん延すれば、長期にわたり畜産業の生産性を低下させ、地域社会及び経済に深刻な影響を及ぼします。

海外への渡航・帰国に際しては、自らがこれらの伝染病の媒介者とならないようご注意ください。

〈摘発された携帯品〉



自家製豚肉餃子



豚肉ソーセージ





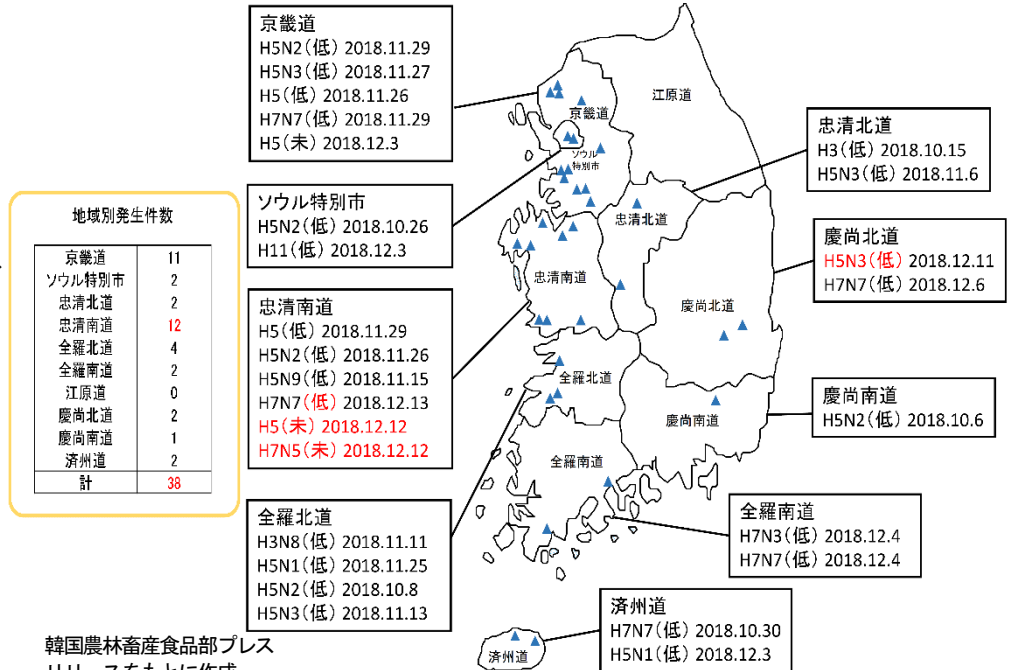
## 4 野鳥での鳥インフルエンザウイルスの検出状況について

平成 30 年 10 月 22 日、千葉県で採取された野鳥の糞便から、今季初となる低病原性鳥インフルエンザウイルス（H7 亜型）が検出され、11 月 21 日には、愛知県でも同亜型ウイルスが検出されています。

また、韓国では、平成 30 年 10 月以降、野鳥の糞便からの低病原性鳥インフルエンザウイルスの検出が続いています。

これら野鳥のウイルス保有状況から、我が国の家きん飼養農場への本病ウイルスの侵入リスクが高まっていると考えられます。

韓国における野鳥からの鳥インフルエンザウイルスの分離事例（2018 年 10 月以降）



韓国農林畜産食品部プレスリリースをもとに作成  
※（未）：精密検査結果待ち  
※赤字は更新箇所  
※日付は最終採材日

2018 年 12 月 17 日現在  
農林水産省動物衛生課

農場内への本病ウイルスの侵入防止のため、飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、防鳥ネットや壁に隙間や破損が見つかったら直ちに補修し、野鳥と飼養家きんが接触しないようご注意ください。

## 5 防疫演習の実施について



平成 30 年 10 月 11 日、羽幌町役場 4 階大会議室において、留萌振興局と家畜保健衛生所の共催により留萌振興局防疫演習が開催され、各町村及び農業協同組合の畜産担当者、農業改良普及センター、獣医師、飼養者、警察など、関係機関により 29 名の出席がありました。

演習では、管内の豚飼養農場における特定家畜伝染病の発生を想定し、スライドによる防疫作業の説明、制限区域・消毒ポイント・集合施設の設定、防疫衣の着脱などを行い、発生時の初動防疫について確認しました。



今後も迅速かつ的確な防疫作業実施のため、防疫演習を開催予定です。積極的な参加を宜しくお願いします。



## 6 冬季における牛の呼吸器病と下痢症の予防について

冬季は寒さの他、空気の乾燥や換気不足などで呼吸器病や下痢症等の病気が発生しやすい時期です。飼養環境や個体管理をもう一度見直すことで病気予防につなげましょう！

### 飼養環境の確認

○畜舎内の空気はよどんでいませんか？

→「寒いから」と、畜舎の窓や扉を閉め切っていませんか？天気の良い日は、**1日数回&時間の換気を行きましょう！**ただし、畜体に**直接風が当たらないように注意**しましょう。

○清掃・消毒は十分ですか？

→「冬は消毒薬が凍るから」と、夏季に比べて清掃・消毒の回数が減る傾向にあります。**こまめな清掃と石灰（消石灰）散布で牛床を清潔に保ちましょう！**ただし、「生石灰」は水分と混ぜると発熱し危険です。使用や保管には十分注意しましょう。



○常時、水を飲める状況ですか？

→ウォーターカップの水が凍り十分な飲水が出来ないと、乳量が減るのはもちろんのこと、免疫力の低下にもつながり、病原体に感染しやすい体になってしまいます。

どんな生物にとっても、水は命の源です。**常に、新鮮できれいな水を飲める環境を作りましょう！**

### 個体管理の確認

○牛舎内の温度は低すぎませんか？

→「牛は寒さに強いから！」と思っていないですか？多少の寒さには対応出来ませんが、限界はあります。特に、**体温調節能の不十分な子牛は保温ジャケットや毛布等で保温してあげましょう！**体温低下は、免疫力の低下につながります。

○咳や鼻汁、便の緩い牛はいませんか？

→畜舎のような集団飼育かつ密閉された空間では、病原体が環境中に拡散し、病気がまん延し易い状態です。調子の悪い牛（発咳や便が緩い等）は、**他の牛から隔離して飼養し、獣医師の診療を受けましょう！**



○牛、多すぎじゃない？

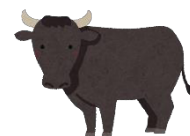
→「寒い季節は（牛が）多い方が暖かくて良い」は、誤解です。密飼は万病のもと！！接触感染で全頭呼吸器病に・・・ということにもなりかねません。

**頭数に見合ったスペースで飼養し、個体の免疫力低下を防ぎましょう！**

○ワクチンは打ってますか？

→「ワクチンは高いし、打っても病気になった」そんな話をたまに聞きます。確かに、ワクチンを接種する手間と費用の負担は軽くありません。**ワクチンは発症予防ではなく、病気の重症化を防ぐもの**と思ってください。病気が長期化して何頭も治療する費用や産乳量減少による経済損失を考えた場合、ワクチンを接種する方がかえって安く済むことが多いです。

## 7 平成 30 年度の予防事業実施状況について



平成 30 年度の家畜伝染病予防法第 5 条に基づく検査については、次のとおり実施しました。

### ○牛のヨーネ病検査

平成 30 年 10 月から 12 月にかけて天塩町（雄信内地区）で検査を実施し、全頭陰性を確認しました。

### ○蜜蜂の腐蛆病検査

趣味等で蜜蜂を飼養される小規模飼養者を含めた全養蜂場について検査を実施し、全群陰性を確認しました。

市町村	牛のヨーネ病検査				蜜蜂の腐蛆病検査	
	乳用繁殖牛		肉用繁殖牛		戸数	群数
	戸数	頭数	戸数	頭数		
増毛町					2	107
苫前町					1	105
遠別町					1	12
天塩町 (雄信内地区)	23	1742	3	484	1	74
計	23	1742	3	484	5	298

## 8 第 66 回家畜保健衛生業績発表会について



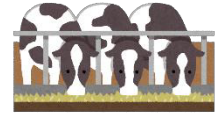
平成 30 年 10 月 17 日、18 日の 2 日間にわたり、札幌市で平成 30 年度家畜保健衛生総合検討会が開催されました。

1 日目は『One Health の観点から薬剤耐性を考える』をテーマとしたシンポジウムが行われ、「医療分野における我が国の薬剤耐性対策」、「動物分野における薬剤耐性対策について」、「動物用抗菌剤と薬剤耐性菌モニタリング」、「臨床現場での AMR (Antimicrobial Resistance) との向き合い方」などの講演がありました。

2 日目は第 66 回家畜保健衛生業績発表会が行われ、全道の家畜保健衛生所から伝染病発生時の防疫対応や試験・調査により得られた知見など 19 題の発表がありました。当所からは田村専門員が「広域にわたる大規模牛飼養農場のヨーネ病防疫対策」を発表し、管内における防疫対応の工夫や関係機関との協力体制について、全道に情報提供することが出来ました。



## 9 防ごう！生乳の抗菌性物質残留事故！



平成30年度の全道及び留萌管内における抗菌性物質等の残留事故発生状況は次のとおりです。  
(平成30年4月～9月末に原因調査済みの事例に限る)

### (1) 生乳

全道では21件、留萌管内では1件の発生があり、治療牛の識別マーキングの不備や見落としが主な原因でした。

### (2) 畜肉

全道では1件発生しましたが、留萌管内での発生はありませんでした。

### 残留事故防止の合い言葉は、「牛にかまれない」？！

**か** かくにん！

牛の番号、投薬記録、連絡ボードを搾乳前に必ず確認！

**ま** マーキング！

足バンド、スプレー、誰が見てもわかるように2重、3重に治療牛をマーキング！

**れ** れんらく！

連絡簿やホワイトボード、口頭で搾乳前後に作業員全員が連絡しましょう。酪農ヘルパーさんへの連絡は必ず文書で！

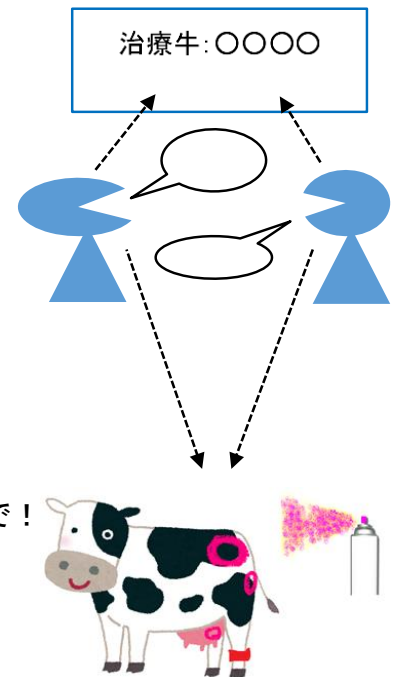
**な** なんとでも！

何度でも確認。しつこいくらいがちょうどよい。

**い** いそがしくても！

繁忙期に残留事故は多く発生します。

忙しいときこそ、口に出して再確認を！



牛に、**かくにん！マーキング！れんらく！なんとでも！いそがしくても！**

牛さんは上顎の切歯と犬歯がないので、噛むことはないですが・・・。

## 10 監視伝染病の発生状況（留萌管内、道内）



平成30年10月末までの留萌管内及び道内の監視伝染病の発生状況は次のとおりです。  
管内では、ヨーネ病、牛ウイルス性下痢・粘膜病、牛白血病、サルモネラ症(牛)の発生があります。

区分	病名	畜種	留萌管内		北海道	
			戸数	頭(群)数	戸数	頭(群)数
家畜伝染病	ヨーネ病	牛	2	12	130	606
	ヨーネ病	めん羊			1	1
届出伝染病	牛ウイルス性下痢・粘膜病（真症）	牛	9	16	81	168
	牛ウイルス性下痢・粘膜病（疑症）	牛			5	5
	牛伝染性鼻気管炎	牛			3	6
	牛白血病（真症）	牛	21	26	226	537
	牛白血病（疑症）	牛			1	1
	破傷風（真症）	牛			4	5
	破傷風（疑症）	牛			1	1
	気腫疽（真症）	牛			1	1
	気腫疽（疑症）	牛			2	2
	サルモネラ症	牛	1	2	49	148
	ネオスポラ症	牛			4	5
	トリパノソーマ病	牛			1	1
	牛丘疹性口炎	牛			2	2
	馬鼻肺炎	馬			20	23
	豚丹毒	豚			8	78
	豚赤痢	豚			1	1
	伝染性膿疱性皮膚炎	めん羊			1	1
	伝染性気管支炎	鶏			1	1
	鶏マイコプラズマ病	鶏			1	1
	バロア病	蜜蜂			22	867
チョーク病	蜜蜂	3	31	46	491	



## 11 平成30年度 市場上場牛のヨーネ病検査日程

当所で実施するヨーネ病検査の日程は、次のとおりです。受付日の厳守にご協力をお願いします。  
また、ヨーネ病のエライザ検査は、6カ月齢以上が対象です。採血日にご注意ください。

市場開催月	採血期間	受付締切日（※当所必着）
2月	1月15日（火）～1月22日（火）	1月22日（火）
3月	2月12日（火）～2月19日（火）	2月19日（火）
4月	3月11日（月）～3月19日（火）	3月19日（火）

※社団法人北海道家畜産物衛生指導協会より、今年度のヨーネ病自主検査（家畜生産農場浄化支援対策事業）への助成金申請期日の通知がありましたら、別途お知らせ致します。



## 12 BSE 検査室



平成 30 年度 4 月から 11 月末日の当所 B S E 検査室の検査実施状況は次のとおりです。

牛海綿状脳症特別措置法に基づき、届出のあった 48 ヶ月齢以上の死亡牛 2,967 頭を検査し、全頭陰性を確認しています。

7～9 月は搬入頭数も多く、死亡後数日経過した腐敗検体が搬入されることもありました。

牛が死亡した際には、**遅延無く処理・届出を行うようご協力をお願いします！**

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	各管内合計 (頭)
留萌管内	48	52	59	79	83	52	58	51	482
上川管内	219	251	241	278	304	234	263	232	2,022
宗谷管内	88	56	52	64	62	49	48	44	463
合計 (頭)	355	359	352	421	449	335	369	327	2,967
前年度比 (%)	119	106	100	114	119	85	116	98	

※届出書（死亡獣畜処理指示書指示書等）には、**生前に「BSE の特定症状※が認められた否か」についても記載するようお願いいたします！！**

特定症状の有無は、死亡牛における B S E サーベイランスの実施状況の検証に必要な確認事項です。

### ※BSE の特定症状

(1) 治療に反応せず、①～⑥のいずれかの行動を伴う進行性の変化

- ①興奮しやすい
- ②音、光、接触等に対する過敏な反応
- ③群内序列の変化
- ④搾乳時の持続的な蹴り
- ⑤頭を低くし、柵等に押しつける動作の繰り返し
- ⑥扉、柵等の障害物におけるためらい等

(2) 感染症の疑いがなく、かつ、原因が不明の進行性の神経症状

今後とも  
ご協力を  
お願いします！



## 13 緊急連絡先

緊急時の連絡先：090-9526-9640 ※夜間、休日は留萌家畜保健衛生所の固定電話より転送。

北海道留萌家畜保健衛生所

〒098-3217 幌延町元町 6 番地の 5

電話 (01632) 5-1226

FAX (01632) 5-1165

Eメール rumoi.rumoi-kaho1@pref.hokkaido.lg.jp

北海道留萌家畜保健衛生所 BSE 検査室

〒098-3311 天塩町ウブシ 5 3 2 4 番地の 1

電話 (01632) 9-3515

FAX (01632) 9-3711

Eメール rukahobse@cap.ocn.ne.jp